

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 0 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 2 7 年度第 2 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 5 件、報告事項 2 件です。

なお、議案第 1 3 号及び報告事項第 5 号は、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第 1 3 号及び報告事項第 5 号は、会議規則第 1 2 条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは、議事に入ります。

議案第 1 0 号・平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 1 0 号 平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[鈴木学校課長]

議案第 1 0 号・平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、でございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第 7 条第 3 項の規定に基づく委員の解任及び任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により解任及び任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次のページをお開きください。

解任者の氏名、住所、解任理由は記載のとおりでございます。解任日は、平成 2 7 年 3 月 3 1 日でございます。

次に、任命者の氏名、住所は記載のとおりでございます。任期は、平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。岡本委員。

〔岡本委員〕

関連して、この平山小学校の学校運営協議会がどのように運営されているか、いろいろ具体的にご議論されて、それがどのように学校の教育現場に反映されているかという現状を、わかる範囲内で結構ですけれども、教えていただければありがたいと思います。

〔鈴木学校課長〕

平山小学校につきましては、もともと地域の地域性もありますけれども、地域防災の主体は地域であるというような意識がありまして、また、コミュニティスクールの中でも平山小学校が、文科省の指定を受けまして「生きぬく科」というカリキュラムを実際に実践しております。そういう中で、平山小は防災教育に力を入れておりまして、またコミュニティスクールのメンバーにも、明星大学の学生が２人ほど入っておりまして、高校生の頃に東日本大震災を経験されたという方もいらっしゃって、そういった方の体験談ですとか実際に地震が発生した場合、危機が発生した場合、どのような対処をしていくかというような話も実践されています。小学校１年生から６年生まで、すべての学年において、そういったカリキュラムの中で地元の力をかりながら、やっているわけです。

また、交通事故の関係でも予見予知能力ではないですけれども、そういったことも実際に現場に行って、自分の身を守る実践をしているところでございます。

〔西田委員長〕

防災教育、安全教育等々に実際の教育現場の中で生かされているということです。ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。

〔西田委員長〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第１０号は原案のとおり承認されました。

〔西田委員長〕

議案第１１号・平成２７年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第１１号 平成２７年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について

〔兼子庶務課長〕

議案第１１号・平成２７年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

提案理由です。日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第3条の規定に基づき、平成27年度日野市教育委員会評価委員を委嘱するものでございます。

4ページをご覧ください。

委員については、明星大学教授の青木先生、実践女子大学教授の白尾先生にお願いするものでございます。また、青木先生については、第2次日野市学校教育基本構想策定委員会の委員長でいらっしゃった方です。なお白尾先生は同じく副委員長であった方です。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。平成27年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第12号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第12号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について

[鈴木学校課長]

議案第12号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、でございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第7条第4項の規定に基づき、東光寺小学校校長から新たな学校運営協議会委員の推薦がありました。同規則第7条第1項の規定に基づき、委員を任命するものでございます。

次のページをお開きください。

任命する委員の氏名は記載のとおりでございます。任期につきましては、平成27年5月15日から平成29年3月31日まででございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。岡本委員。

[岡本委員]

同じく東光寺小学校の協議会でのご議論は、最近、どのように具体的に学校の教育にあ

るいは運営に反映しているのか、お伺いします。

〔鈴木学校課長 〕

東光寺小学校の学校運営協議会ですけれども、先ほどの平山小学校と若干違いまして、協議会委員のメンバーには児童民生委員ですとか主任児童委員、あるいは児童館の館長等がメンバーに入っております。より子供に近い視点の方をメンバーに加えて運営されています。ですから学校では見せない子供たちの顔が、その場で見えているといった方々もいらっしゃいますので、多角的に教育現場に入って実践活動をしております。また、東光寺小学校は農とか食育にも力を入れておりまして、例えばこのメンバーの方の畑を借りまして、東光寺大根の種まきから収穫、それから乾燥させたり、その大根を漬けたりといったことも、地域の皆様方の協力をおもちましてやっているわけで、地域の恵みといいますか、そういったことを学んでいる特色がございます。

〔西田委員長 〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長 〕

なければ、ご意見を伺います。

〔西田委員長 〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしと認めます。議案第12号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長 〕

議案第14号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第14号 教育委員会職員人事の専決処分について

〔兼子庶務課長 〕

議案第14号・教育委員会職員人事の専決処分について、ご説明申し上げます。

提案理由です。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

10ページをご覧ください。

職層名、職務名、氏名及び勤務（命）については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔西田委員長 〕

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

〔西田委員長 〕

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第 14 号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第 4 号・平成 27 年度「選べる学校制度」実施状況について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第 4 号 平成 27 年度「選べる学校制度」実施状況

[鈴木学校課長]

報告事項第 4 号・平成 27 年度「選べる学校制度」実施状況について、報告いたします。

次のページをお開きください。

上段が小学校、下段が中学校になっております。

上段の小学校でございます。1 行目の第一小学校を例にしますと、横軸が増加数を示し、縦軸が減少数を示しています。一小の横軸をご覧ください。豊田小から 1 人、七小から 2 人、仲田小から 3 人、合計 6 人が増加しています。次に一小の縦軸をご覧ください。一小から四小に 11 人、潤徳小に 12 人、七小に 3 人、仲田小に 1 人が希望し合計 27 人が減少しています。この結果、一小の学区内人数 82 人から、他学区からの増加が 6 人、減少が 27 人で入学者数は 61 人となったものでございます。同様に七生緑小学校まで入学者数が決まりまして、この結果、四小、五小、潤徳小、南平小などで学区域内人数より増加し、一小、三小、七小、東光寺小、仲田小、七生緑小では減少となりましたが、増加した場合でも定員を下回りましたので、全員が希望校に入学することができております。

続きまして、下段の中学校でございます。第一中学校を例にとりまして、横軸をご覧ください。三沢中から 7 人、大坂上中から 14 人の合計 21 人の増加がありました。次に一中の縦軸をご覧ください。三中を希望した方が 3 人、三沢中が 17 人、大坂上中が 4 人となり、合計 24 人が減少しております。この結果、一中の学区内人数 263 人に対して増加が 21 人、減少が 24 人となり、合計の入学者数が 260 人となっております。同様に平山中まで入学者数が決まりまして、七生中、三中が大幅な増加、二中、三沢中、七生中で減少しております。このうち七生中でございますが、3 月に入りまして他市から 3 名の転入がありました関係で、急遽 1 クラス増やして対応いたしました。最終的には、全員が希望校に入学することができております。

以上のことから、選べる学校制度を利用した方は小学校で 201 人、全体の 13.4%、中学校で 190 人、全体の 13.1%の方が利用されているという結果が出ております。

説明は以上です。

〔西田委員長〕

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

増減内訳表の中で、比較的人数の多いところの理由がわかっただけなら、お聞かせいただきたいのですが、例えば二中から七生中には33人、三沢中から三中には34人希望があったかと思いますが、これについて何か理由があったら教えてください。

〔鈴木学校課長〕

二中学区域ですけれども、中央線から南のほうの、いわゆる崖下のほうに住んでいらっしゃる方につきましては、目の前に七生中が見えているわけで、崖を登って二中に通うよりも七生中に通いたいということがありまして、七生中を希望しているということだと思います。

それから三沢中につきましては、三中プロジェクトというものがあまして、それによりまして三沢中の大規模化を防ぎ、三中の活性化を目指していくという施策が功を奏しまして、その関係で増えているというふうに思っております。

いずれにしても選べる学校制度でございますけれども、校長先生にとってみれば選ばれる学校になるわけです。そのためには、どうしたらいいかということで、校長先生のリーダーシップの下、様々な工夫を凝らしながら切磋琢磨して、いい学校づくりにそれぞれの校長先生が励んでいるというふうに思っております。

以上でございます。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

多少、似かよった質問ですけれども、日野市では各学校が特色を出して、各家庭の希望で学校を選べるという、今説明があった施策を進めてきているわけですけれども、現時点で結構ですけれども成果なり課題について、どのように認識されているか、お伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔鈴木学校課長〕

今、様々お話ししましたように、校長のリーダーシップの下に、それぞれの学校がそれぞれの特色を出して切磋琢磨しながら、学校づくりに励んでおります。また、保護者につきましても、そういったものを学校公開等をご覧になりながら、自分で実際に子供がどの学校にっているのか、どの学校に通わせたいのかというところで、見ながら選べるというところでは、かなりいい成果が出てきているのではないかと考えております。ただ、市内全体を見渡しますと、どうも地域的に人数の偏り等が見えてきておりますので、その辺をどのように収拾を図っていくかというところが、課題であろうと考えております。

以上でございます。

〔西田委員長〕

ほかにございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、報告事項第４号は終了します。

〔西田委員長〕

これより議案第１３号及び報告事項第５号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成２７年度第２回教育委員会定例会を閉会といたします。（関係職員以外退室）

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「自己情報の開示請求」

は公開しない会議の中で審議。

〔西田委員長〕

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成２７年度第２回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 １４時２５分